

障第295号
令和2年5月19日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮した相談支援従事者
研修等の実施及び留意点等について

このことについて、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課から別添のとおり事務連絡がありました。

本県におきましては、相談支援従事者初任者研修の延期等をしているところですが、本事務連絡を踏まえ、研修の実施方法を検討してまいります。研修の実施時期や方法については、改めてお知らせしますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

岐阜県健康福祉部障害福祉課地域生活支援係 〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1			
係長	堀部	担当	桐山
電話	058-272-1111 (2619)		
FAX	058-278-2643		
e-mail	kiryama-nami@pref.gifu.lg.jp		